

「新しい日常」における

日本橋消防署からのお知らせ



自衛消防訓練をやってみよう！

社会経済活動が全面的に営まれる局面に入り、感染防止の観点から「新しい日常」を踏まえた取組みが求められています。自衛消防訓練（消火・通報・避難）の実施にあたっては、次の例を参考に、訓練参加者が**集まる機会をできる限り少なく**することを前提に実施しましょう。

小さな単位ごとに訓練

- × ビルや会社全体で一斉に実施
- フロアや係ごとに実施



オンラインの活用

動画等により通報要領や消火設備の使用方法を確認



個人で設備の位置確認



個人で避難経路の確認

- × 一斉の避難訓練
- 終業後、個人で避難経路を通り退社



感染防止対策の徹底

- ・マスクの着用
- ・手指消毒
- ・ソーシャルディスタンス



【実施時の留意事項】

- ▶ 消火器による消火訓練など、実技を伴う訓練を実施する場合は、最小限の人員とし、換気や実施者同士の十分な距離が取れる場所、使用器具の消毒に配慮しましょう。
- ▶ 訓練参加者同士の十分な距離（2m以上）を確保し、対面にならないような位置を配慮しましょう。
- ▶ 訓練後の講評は、代表者のみに行う又は書面にて送付するなど、訓練参加者が集まらない配慮をしましょう。
- ▶ 訓練を実施したら、消防署に自衛消防訓練通知書を提出しましょう。（FAX 送付可）

【問合せ先・FAX 番号】



日本橋消防署
（防火管理係）

TEL 03-3666-0119 Fax 03-3661-1667

堀留出張所

TEL 03-3661-0119 Fax 03-3662-4786

人形町出張所

TEL 03-3669-0119 Fax 03-3662-8147

浜町出張所

TEL 03-3664-0119 Fax 03-3662-8149

もし**火災**が発生したら

みんなでチェック!

5分で全部できますか?



任 務 (担当者)	○× チェック	初期対応行動チェック項目
防火管理者 (責任者)		従業員に各自の役割（通報・連絡、消火、避難）を理解させている。
発 見		「火事だ!」と大きな声で周囲の人に知らせる。
		自動火災報知設備が設置されていたら… <input type="checkbox"/> 受信機がある場所を知っている。 <input type="checkbox"/> 受信機、警戒区域図で火災発生場所を確認できる。
通報・連絡 ()		火災発見後、すぐに 119 番通報ができる。
		他のテナントに、どこで何が燃えているのかを連絡する。
初期消火 ()		消火器が置いてある場所を知っている。
		消火器を正しく使える。
避 難 ()		避難の際は、ドアや防火戸を隙間なく、きちんと閉める。
		階段、廊下に避難の障害となるものはない。 階段に煙が充満していたら… <input type="checkbox"/> 階段以外の避難方法を考えている。 <input type="checkbox"/> 避難器具の場所、使い方を知っている（設置のない場合があります）。
		落ち着いて全員（客・従業員）の避難誘導をする。
		逃げ遅れがないか確認する。

※ チェックした後は、実際の消火器や避難経路を確認しましょう。

※ あなたの事業所に合った初期対応行動チェックリストを作ってみましょう。

動画でチェック!

QRコードをかざして
動画で確認しましょう。



消火器の
使用方法



初期消火
の注意点



119 番
通報要領



自動火災報知
設備の仕組み



様々な搬送方法

すべてのチェックが終わったら

消防署に自衛消防訓練通知書を提出しましょう! (FAX 可)